志木市事業判定会

日　　時：令和８年１１月７日（土）１０時００分 ～ １５時２０分
会　　場：志木市役所　３階　大会議室３－３

傍聴される皆さまへ

◆ 傍聴の際は静粛に願います。会場の出入りは自由ですが、判定作業中の移動は必要最小限にしてください。

◆ 傍聴の際は、携帯電話は、マナーモードにしてください。

◆ 傍聴の皆さまからのご意見・ご質問は、一切お受けいたしかねますのでご了承ください。

◆ 会場内に傍聴者の意思を表明するものを持ち込まないでください。また、判定作業の内容に公然と批判を加えたり、発言や拍手その他の方法で公然と意思を表明しないでください。

◆ 進捗状況により、予定時間が多少前後する場合がありますので、ご了承ください。

◆ その他、会場内の秩序を乱し、判定作業の支障になる行為及び他の傍聴者の迷惑となる行為はしないでください。

判定結果の内容を踏まえ、市として事業に対する今後の方向性を決めていきます。判定結果が市の最終判断となるものではありません。

【問い合わせ先】
志木市 市長公室　政策推進課
電　話：０４８－４７３－１１１４（内線３０７７）
メール：seisaku@city.shiki.lg.jp

事業判定制度の概要

■事業判定制度

志木市事業判定制度は、市が実施する事業について、効果や必要性などを市民の皆さまに判定していただくことで、市民感覚を取り入れた事業の改善や事業の方向性を決定するための参考にすることを目的としています。

また、事業判定会や判定結果を広く公表することで、市政の透明性の向上と職員の意識改革を図っていきます。

◆対象事業について

①サマーレビュー（※１）等市役所内で改善など議論のあった事業
②市民の皆さまから提案のあった事業

※１ 当初予算編成本番を迎える前（夏季）に事業の検討・調整を行うもの。

①と②の中からより改善に結びつく可能性がある事業を市長が選定し、決定します。

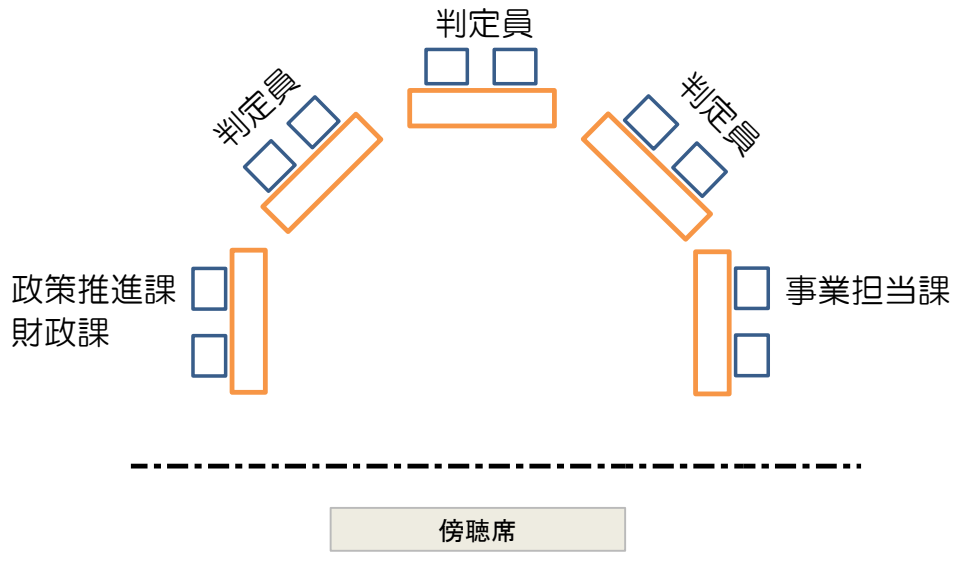
■ 事業判定会

事業判定会では、対象事業について、事業担当課と政策推進課及び財政課の意見交換を聞いたうえで、「計画どおり事業を進めて良い」「見直した方が良い」などを判定します。

事業判定会の構成・判定員（６名）

- 委員長（１名）…有識者
- 志民力人材バンクに登録し、市政に関心のある市民の方（5名）

■ 判定会 会場図（イメージ）



■判定の流れ　１事業あたりの所要時間：１時間程度

- 事業担当課が対象事業の概要を説明します。（約５分）
- 事業担当課と政策推進課及び財政課が事業内容や論点について意見交換します。（約２０分）
- 判定員から事業担当課に対し、判定の判断材料としての質問をします。（約２０分）
- 判定員は、事業の概要説明、意見交換、質疑応答の内容を踏まえて「判定シート」に、判定結果や意見を記入します。（約５分）

〇判定区分
  - 担当課の要求どおりで良い
  - 事業内容を一部見直す
  - 事業内容を抜本的に見直す
  - 担当課の要求を認めない

〇判定区分を選択した理由
〇自由意見

- 判定員から事業に対する意見や感想を発表します。（約１０分）

■判定結果の公表及び取扱い

判定結果について、事業を所管する部局の見解等を踏まえ、市として事業に対する今後の方向性を決定します。判定結果が市の最終判断となるものではありません。

市の方針に基づき、実行計画及び予算編成に反映します。ただし、反映に時間を要するものについては、次年度以降の事業の見直しに反映させるよう努めるものとします。

結果については、市ホームページにて公表します。

対象事業及びスケジュール

◆ 開会　　１０時００分～
◆ 判定開始　　１０時０５分～

No.	時間	担当課	事業名称及び内容
1	10:05～11:05	都市計画課	都市公園等夜間巡回業務委託（縮小）
			現在、夜間の公園の巡回警備について業務委託を行っているが、巡回回数の削減を行う。 【縮小する内容】 土日祝日の前日夜及び小学校の夏休み・冬休みの長期休暇期間中の前日夜 ↓ GW、夏休み・冬休みの長期休暇期間中の前日夜
2	11:10～12:10	環境推進課	ごみ分別アプリの導入（新規）
			ゴミの出し方や収集日等を周知することを目的として、スマホアプリを活用する。
12:10～13:10		休　憩	
3	13:10～14:10	共生社会推進課	ひきこもり家族教室事業（拡充）
			現在、ひきこもり状態にある本人を支える家族等を対象に、朝霞保健所管内４市による年１回の家族教室を実施している。 【拡充する内容】 朝霞保健所管内４市による年１回の実施に加え、本市独自の家族教室を年間３回実施することで、単発の知識提供で終わらせず、家族同士の交流やつながり、個別相談、支援ニーズの把握、関係機関へのつなぎまでを一体的に行う。
4	14:15～15:15	生涯学習課	歴史館管理運営（拡充）
			令和８年10月26日に新たに開館した志木市歴史館は、市域の歴史に関する諸資料を収集保管、展示し、教育に供するための施設である。 【拡充する内容】 体験事業、講座学習、企画展示などの市民参加型の教育事業

◆ 閉会　１５時２０分を予定

【判定の流れ】
① 事業担当課から、事業概要を説明
② 事業担当課と政策推進課及び財政課で意見交換
③ 判定員による質疑
④ 判定員から事業に対する意見の発表